

新聞OB 「九条の会」

2026年7月27日 第162号

【部内資料】

〒113- 東京都文京区本郷2丁目17番17号 井門ビル6F
0032 新聞労連気付 TEL 03(5842)2201 FAX 03(5842)2250
(郵便振替口座)新聞OB「九条の会」00130-0- 334661

日本国憲法

第二章 戦争の放棄

第九章①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、これを永久に放棄する。

②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

九条破壊の危機！

高市政権の軍拡増税許さない！



一字野 靖之

高市政権による民主主義破壊の暴挙を許さない！

九条の会会報（2026年7月9日付、第479号）から採録しました。

高市政権は、自らが強行した衆院選のため今特別国会の始めから、審議が大幅に遅れた26年度予算案の年度内成立を策し、議会慣行を蹂躪したことを手始めに、数の力を頼んで議会制民主主義のルールを次々破ってきました。その挙げ句、会期末が迫る中で、衆院比例定数削減法案の強行に打って出ました。

1年以内に与野党協議の結論が出ない場合には衆議院の比例定数を自動的に45削減するという法案を6月24日国会に提出。29日には、国民民主や参政も含め野党5党が欠席する中で、衆院委員会での審議入りを強行しました。この法案が通れば、前回衆院選で比例得票をもとに試算すると、共産党が4から2に半減することを始め、少数政党の議席が激減、多様な民意の正確な反映という選挙制度根幹を揺るがすこととなります。

法案は、高市政権が狙う9条改憲を始め、今国会で成立した国家情報会議設置法や衆院を通過した国旗損壊処罰法案とセットで「日本の戦争する体制づくり」を目指すものです。

与党は、法案が参院で賛成が得られない場合でも衆院での再可決を狙って会期的大幅延長を策しました。それを強行すると、与党が今国会中に強行を策す、男系男子の皇位継承を無理やり確保するため、皇室典範改定法案の成立が危うくなるため、今国会での審議断念に追い込まれました。

しかし、高市政権は、法案の次期臨時国会での強行を諦めていません。戦争体制づくりに邁進する高市政権による、こうした議会制民主主義の破壊に、強い反対の声をあげていきましよう。

国民運動の連帯の輪が広がっています。

高市政権の暴走 行き詰まり！

国民の生活には無関心

山口 文昭
(元日刊工)

悪法を次々と強行採決する戦後最悪の高市政権は2月の衆議院選で公約した食料品消費税の限定引き下げの公約はどこえやら。異常な物価高騰で生活苦に喘ぐ国民の声には無関心。「国民会議」に丸投げし自ら解決する意思は無いようです。国会の私物化は最悪となり、国民不在の悪法を次々と強行採決しています。その笑い顔が気持ち悪い。

会期末を迎えた7月17日、改正皇室典範が参議院で与党の賛成多数で可決しました。はるかに遠い血筋の男系男子に天皇の資格を与へ、女性天皇の道を閉ざしたことは、男女平等の精神にも反しています。

憲法では「日本国民の総意に基づく」としていますが、国民の7割方の思いに反することになります。天皇自身「国民の皆さんの理解が得られることを望んでいます」と謙虚に述べています。皇室典範改正は国民の総意に基づく必要があると考えます。

同日「国旗損壊罪法案」が衆院本会議で強行採決しました。自分の国旗にバツ印をつけることも国に対する抗議や不服従などの

意思表示であろうとも「国旗の汚損」として罰せられる可能性があり、内心の自由、表現の自由の侵害の恐れや立法事実の無い憲法違反の法案であり、自民党内からも反対の声が上がりました。

国民や市民のデモに対する右翼の介入や、一部スポーツの応援で無批判に旭日旗が持ち出されるなど、かつての太平洋戦争で被害を受けたアジアの人びとをどれだけ傷付けているか、無意識の罪は重いと言えます。近隣諸国へ思いを寄せる必要があります。

政府（与党）は国会会期を8日間延長しました。維新との連立維持の肝いりである「副首都」構想を会期中成し遂げる、高市政権の身勝手な国会私物化と言えます。与党が3分の2を占める衆院での再可決・成立をねらうという乱暴極まりない企てと言えます。

この異常な事態は、高市政権が追い込まれ、悪あがきをしている証ではないでしょうか。

高市首相陣営の中傷動画作成事件での集中審議、党首討論にも応じない。一方憲法9条の破壊、最賃や消費税、選択的夫婦別姓、など平和と暮らす切実な声を切り捨てています。

軍備増強、軍事予算拡大、軍事基地

強化などの「戦争する国づくり」の一環で、年末までに強行を狙っている「安保3文書の改定」と軌を一にしたものです。非核3原則もあやうい。敵基地攻撃能力の強化と原潜の保有。専守防衛をかなぐり捨てた海自潜水艦魚雷での戦艦撃沈の訓練は「軍事対軍事」の悪循環を高めています。

これらは先の党利党略の総選挙で成立した高市政権の憲法と議会制民主主義破壊の横

暴な企てです。こうした悪政に反対する声は文字通り全国に大きく広がります。6月19日は2万6千人が国会前を包囲し、全国300数十か所で同時行動が起きました。

高市政権の悪政数々に国民の怒りが一層高まっています。怒りを力に国会前、地域などの集会デモ、ペンライト行動に積極的に参加して行きましょう。（7月19日記）

茶碗の文字「不屈前進」に勇気を

毎日使っているお茶飲み用の茶碗、もう五十年以上、割らずに、大切に使っている。

と、言うのも、私の人生に（大ゲサカ）重要な働きかけをしている文言が書かれているからです。他の人から見れば、使い古された、ただの茶碗だが二度と手には入らない、多分、誰も持つてはいないであろう貴重な茶碗。

新聞労働者が、先の「侵略戦争に協力した」反省から、いち早く労働組合を結成し、平和と民主主義を守るたたかいに取り組み、不屈なたたかいを続けている沖繩の仲間と連帯するという決意が、報知系三単組のたたかい「不屈前進」に繋がっていると、思います。

7月19日、藤西口駅前
のペンライトデモ

茶碗には、当時の立命館大学の総長、末川博さんの書で「不屈前進」と記されている。

食事の時、その茶碗の書を見ながら、私に、平和と暮らしを守るたたかいに取り組みむ勇気を与えてくれます。

私が働き始めた頃、争議中だった、新聞労連加盟の「報知系三単組」が、たたかいの支援のために作られたモノ。争議組合支援（生活資金を得る）物品販売で買い求めました。その後

残念ながら老いた私は体もボロボロで満足に動けず、戦いの先頭に立って進む力が出せないことがもどかしい。しかし、意識だけでも、仲間とともに、たたかいを続けていこう、と励まされています。

書かれた文言の重要性を感じる

大、軍事基地

茶碗に

狩野 博美（元日経）

新聞考

新聞の覚悟を問う

田原 恒男（元読売）

長距離ミサイルの全国配備、武器輸出の全面解除、国家情報会議の設置、安保3文書改訂と戦争を準備する危険な政策づくりを加速する高市政権。新聞離れが急速に進む中で改めて新聞の存在価値が問われている。

「有識者会議」とは何か

政府が設置する有識者会議の目的は、専門的な知見を得ると同時に客観的な意見を集めることにある。

だが安保3文書改訂に向けて設置された有識者会議のメンバー15名を見て吃驚。

重大な問題は、国是である「非核3原則」の見直しを提言した山崎幸二・元統合幕僚長。さらに大軍拡容認の読売新聞グループ本社社長・山口寿一、フジテレビ社長・清水賢治の二氏が参加していることである。まさに3文書改訂ありきの布陣である。

「有識者会議」の報告・提言に期待する高市首相の狙いは、有識者会議本来の目的はどうであれ、非核三原則の見直し・核共有を「有識者会議」を利用し正当化することにある。注意すべきは、安倍、菅政権

時代に内閣情報官や国家安全保障局長を務めた北村滋氏と読売新聞グループのシンクタンクと目される「読売調査研究本部」が繋がりを深めていることである。北村氏が講師を務め、「調査研究本部」が発行する「読売クオータリー」に講演内容を掲載するなどの動きは軽視できない。

危うい高市首相の取材対応

高市首相は、国会答弁や記者会見などを少なくする一方、SNSによる発信をほぼ毎日続けるなど議論軽視の異常な姿勢を強めている。記者会見を避け、「ぶら下がり取材」（記者団の前で発言し質問に答える）に応じているが、質問を制限し短時間で打ち切るなど「国民の知る権利」など何処吹く風である。民主主義国家の首相として最低限の責任さえ理解できない人物に取材現場でどう向き合っているか。

朝日新聞を退社し、琉球新報の記者・編集委員になった南彰氏は著書の中で「記者会見は戦場である」と述べている。現実の記者会見は、高市首相に振り回され、闘っている姿が伝わってこない。情勢は新聞メディアに「権力を監視し、暴走を許さない」役割を発揮を求めています。今こそ新聞の出番ではないか。

メディア攻撃に抗して

新聞を取り巻く状況は厳しいものがある。新聞購読は減る一方、短時間でみられるSNSや動画サイトの情報に頼るだけの人が増え続けている。

この中で政権による一方的な情報操作や世論誘導に立ち向かい、事実に基づいて権力の暴走を厳しく追及するメディアの責任は極めて重い。「オールドメディア」と批判する向きもあるが、新聞の役割が求められる重大な局面に直面している。

そのため、すでに起きた事件を伝える事後報道だけでなく、今何が起きているかを伝えることで新聞の信頼を回復し、責任を果たすことができる。新聞報道の二極化も懸念されるが、確かな報道、先を見すえた報道かが問われていくなかで克服される問題である。

今後の報道に注目しつつ「戦争を許さない」「報道の自由を守れ」の声をあげ、広める闘いがますます重要となっていることを示している。

戦争はごめん！ 8歳の夏を思い出す

今年も日中30度を超す暑い夏がやってきた。思い出されるのが昭和20年8月2日未明の米軍による富山空襲だ。私は8歳で小学3年生。家族は銀行員の父、専業主婦の母、女学校を卒業したばかりの姉、さらに中学生の兄2人の6人家族だった。

真夜中の12時過ぎ、空襲警報が鳴った。いったん防空壕に避難したがすぐに警報は解除。服を着たまま寝床に潜った。しばらくしてドカーンと大音響が鳴り響き、火花とともに戦火が眼前に広がった。

母にたたき起こされ、すぐに布団をかぶって二人で近くの神通川に避難した。すでに川は避難民で埋まっていた。芋を洗うような混みようだった。3時間ほどして夜明けとともに米軍機は去っていた。

あとでわかったことだが、米軍はB29戦闘機170機が攻撃を仕掛け、富山市内99・5%が消失。2時間ほどの無差別爆撃だった。市民

の死者2700人、負傷者1900人、軽傷は6000人。幸い我が家は6人全員が無傷だった。

一夜にして焼け野原と化した市内。焼失したわが家のすぐのところは護国神社があった。境内にはそこかしこからタンカーで傷病者が担ぎ込まれ、大きな横穴防空壕はにわか治療室となり、赤十字の看護婦さんが手当てを施していた。

空襲当日、銀行の守備隊として社屋を守りに行っていた父は靴擦れした足首にばい菌が繁殖、手当てすることもなく、28日後の8月30日、この世を去った。あつけない話だが、当時はどうすることもできなかった。

戦争はごめん。毎年この季節を迎えると、8歳の夏の出来事が昨日のように脳裏に浮かぶ。平和国家81年、この暮らしが永遠に

芳尾 孝治
(元内外)

注「富山県公文書館だより」はHPから。



外国人排除から共生を考える

河野 浩（元産経）

昨年、日本の在留外国人数は412万人を超え、過去最高を更新して総人口の約3%を占めています。労働力不足を背景に、就労目的の滞在者が増加し、重要な役割を担っています。

しかし、日本政府は排除と管理を強化する外国人政策を進めています。

いま、外国人が日本に定住するためのビザ（査証）は8種類、在留資格は29種類もあり、在留資格の変更、更新手数料を6千円から10万円、永住許可で1万円から30万円に引き上げています。

それだけでなく昨年10月から「経営・管理」の在留資格取得の要件に日本語能力などが求められ、必要な資本金が500万円から6倍の3000万円に引き上げられました。加えて日本国民と同じように税金を払っているのに参政権からも排除されています。

このような在留外国人に対する差別と排除の政策は朝鮮をはじめとする差別を容認する植民地支配を正当化する考えを基にしています。

日本政府はまず、1945年12月に衆議院選挙法を改正して朝鮮人、台湾人の参政権を停止。憲法施行の前日、1947年5月2日に日本政府とGHQは外国人登録令を

発し、「当面の間、朝鮮、台湾出身者を外国人とみなす」というもので治安維持が目的でした。1950年に朝鮮戦争が起これ、朝鮮半島が戦火に包まれる中、1952年4月に対日平和条約（サンフランシスコ講和条約）が発効すると朝鮮人、台湾人は日本国籍を失い、外国人登録法と出入国管理令の対象となりました。まさにこの1950年から52年4月までの期間にGHQは日本の関係省庁と連携して在日朝鮮人に対する管理政策を確立したことが現在の管理制度につながっています。

いま、高市政権は外国人排除の差別政策と一体に大軍拡の道を突き進み、外国人への排外主義的感情を利用した戦争へ向けての国民動員体制を企てています。防諜機関の国家情報局、対外情報

局の設立、皇室典範改正法、国旗損壊法などまさに憲法を破壊して「戦争する国」作りが進められています。平和憲法の下では戦争や差別を認めることは許されません。

外国人への誤解と偏見は最悪の場合、差別、排斥、虐殺へとつながります。いまこそ「戦争する国作り反対」「差別、排外主義を許すな」の声を広げるときです。

請願署名について

酷暑の中での署名活動ご苦労様です。前号の会報でお願いし、皆様にお送りいたしました、「憲法9条改悪に反対する請願署名」用紙の扱いです。

今号に返信用の「封筒」を同封いたしました。これを使って「山口文昭」充てにお送りください。なお、署名用紙は、地域で懇意にしている活動団体がありませんらそちらに提出されても結構です。よろしくお願いいたします。（山口）

私たちは戦争につながる憲法改悪に反対します
— 憲法9条改悪に反対する請願署名 —

憲法第9条は、日本国が戦争を放棄し、武力を保持することを禁じている。これは、日本国民の平和な生活を守るための重要な保障である。しかし、近年、政府は憲法9条を改悪しようとする動きを見せている。これは、日本を再び戦争の国にする危険な行為である。私たちは、憲法9条を改悪しないことを強く求める。この請願署名は、政府に対して憲法9条改悪の動きを止めさせるための重要な手段である。ぜひ、ご協力をお願いします。

氏名	住所
山口 文昭	山口県 山口市 山王町 1-1-1
山口 文昭	山口県 山口市 山王町 1-1-1
山口 文昭	山口県 山口市 山王町 1-1-1
山口 文昭	山口県 山口市 山王町 1-1-1
山口 文昭	山口県 山口市 山王町 1-1-1

お名前 _____
住所 _____

漢和 閑話 宇野 靖之

ここ数年、妻が病気のため小生が食事の支度（料理）というほどの代物ではない）をしています。物価高の実態も身に染みて体験している次第です。さて、今回は、その「料理」という文字について。

料理

「料理」は田と土からできており、すじをつけて分けられた土地を表します。つまり「理」は宝石の表面にあるすじのことを意味するのです。そこから「すじみちをたて整える」「処理をする」という意味が生じました。そして「料理」で「おしはかつてうまく処理していく」という意味になるのです。それが特に食べ物のことをいうようになったのは、昔の人もおいしい料理を食べるのに苦労したからに違いありません。

岩波書店の広辞苑にはその意味が一番に書かれているのです。これは広辞苑の編者がひねくれているせいではありません。もともと料理

政権が憲法の平和原則の破壊を狙い、数々の悪法を通す動きに抗議する活動を描いていただきました。著者にも苦労の日々が。漢和 閑話」をご覧ください。◆新聞よ頑張れ！

「戦争を許さない」「報道の自由を守れ」の声をあげ、広げることがますます重要になっていく。◆ペンライトデモ「歳だし夜は無理：近くなら。わかる。どうする？」「老いてなお」学習し新たな出会いを求めて対話の開拓はどうか。（斎藤）